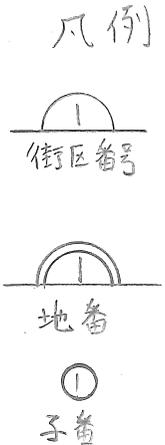
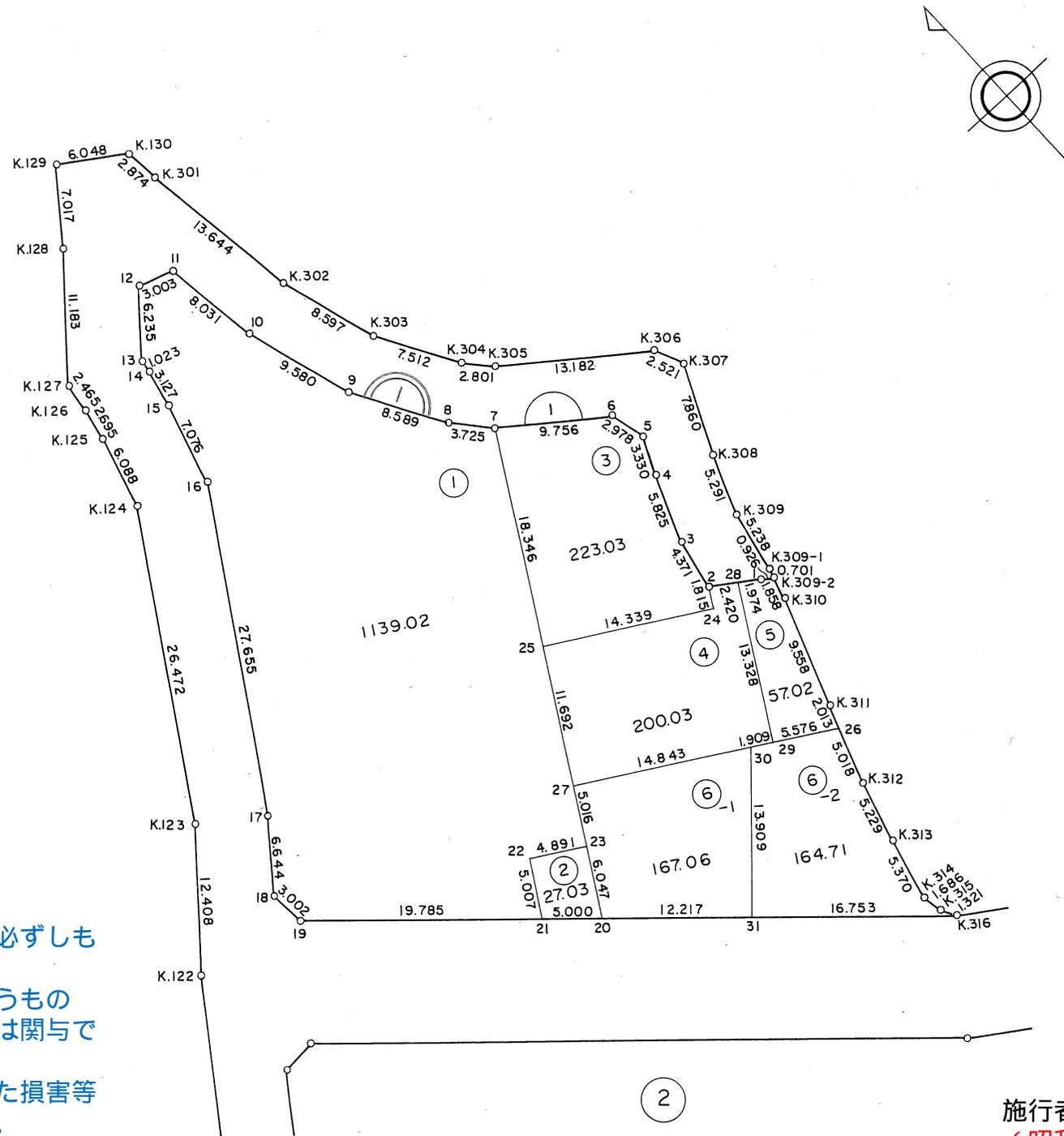


# 画地確定図 縮尺 1:500

昭和六十一年十月作成



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責任を負いません。

施行者：佐倉市間の内土地区画整理組合  
(昭和62年4月4日換地処分)

(株)千葉土地区画整理協会調製

佐倉市間の内土地区画整理組合

# 画地確定図

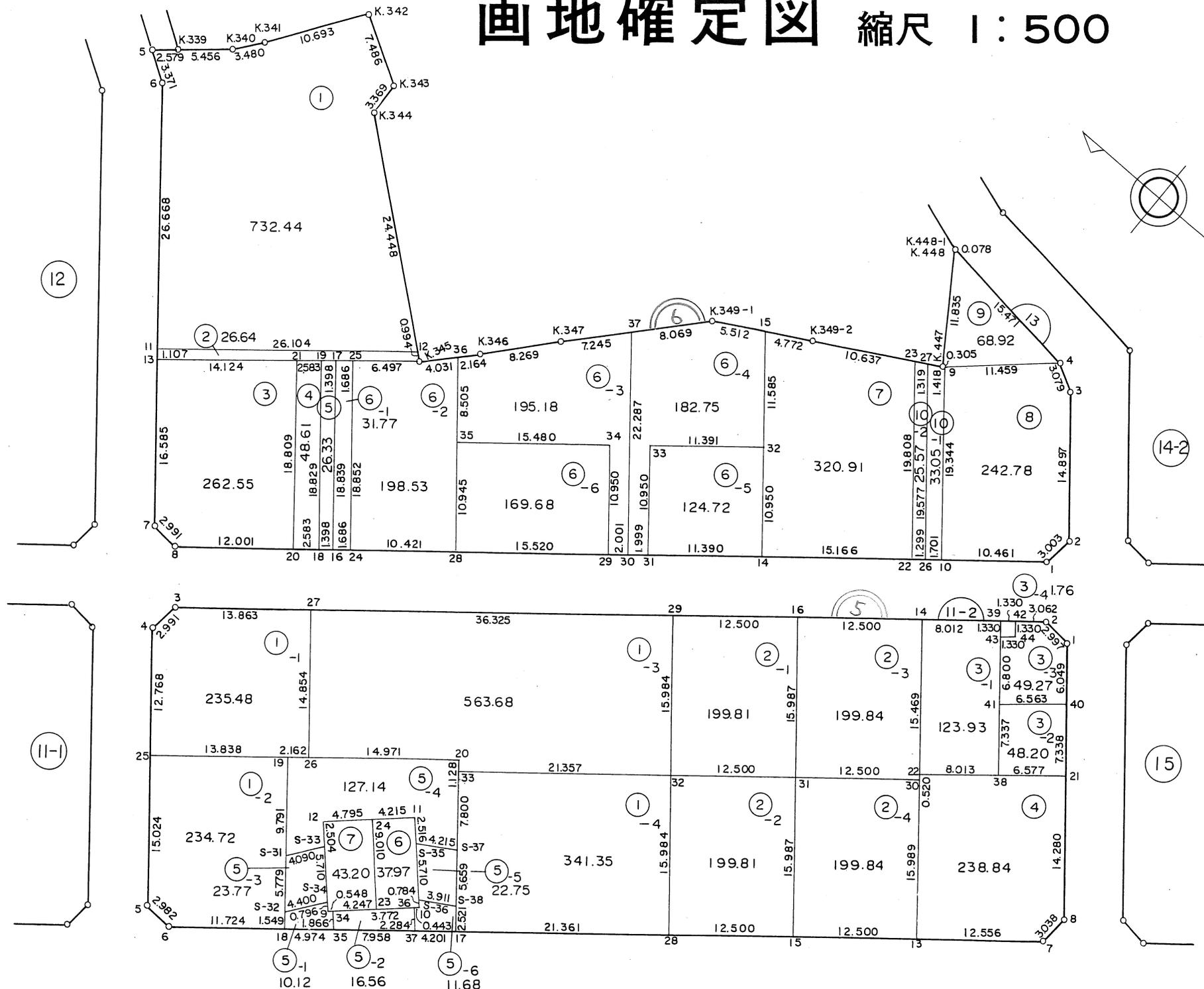
縮尺 1:500



この図面は換地処分時点のもので、  
 現況とは必ずしも一致しないことが  
 あります。  
 換地処分以降の土地の管理は、各権  
 利者が行うもので、境界等に関する  
 紛争等が生じても佐倉市は関与でき  
 ません。  
 また、この図面を利用することによ  
 り発生した損害等について、佐倉市  
 は一切の責任を負いません。

施行者：佐倉市間の内土地画整理組合  
 (昭和62年4月4日換地処分)

# 画地確定図 縮尺 1:500



- 凡例
-  街区番号
  -  地番
  -  子番

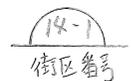
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
 じても佐倉市は関与できません。  
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
 任を負いません。

施行者：佐倉市間の内土地画整理組合  
 (昭和62年4月4日換地処分)

# 画地確定図 縮尺 1:500



凡例

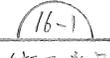


この図面は換地処分時点のもので、  
 現況とは必ずしも一致しないことが  
 あります。  
 換地処分以降の土地の管理は、各権  
 利者が行うもので、境界等に関する  
 紛争等が生じても佐倉市は関与でき  
 ません。  
 また、この図面を利用することによ  
 り発生した損害等について、佐倉市  
 は一切の責任を負いません。

昭和六十一年十月作成

# 画地確定図 縮尺 1:500

この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

- 凡例
-  16-1 街区番号
  -  9 地番
  -  1 子番

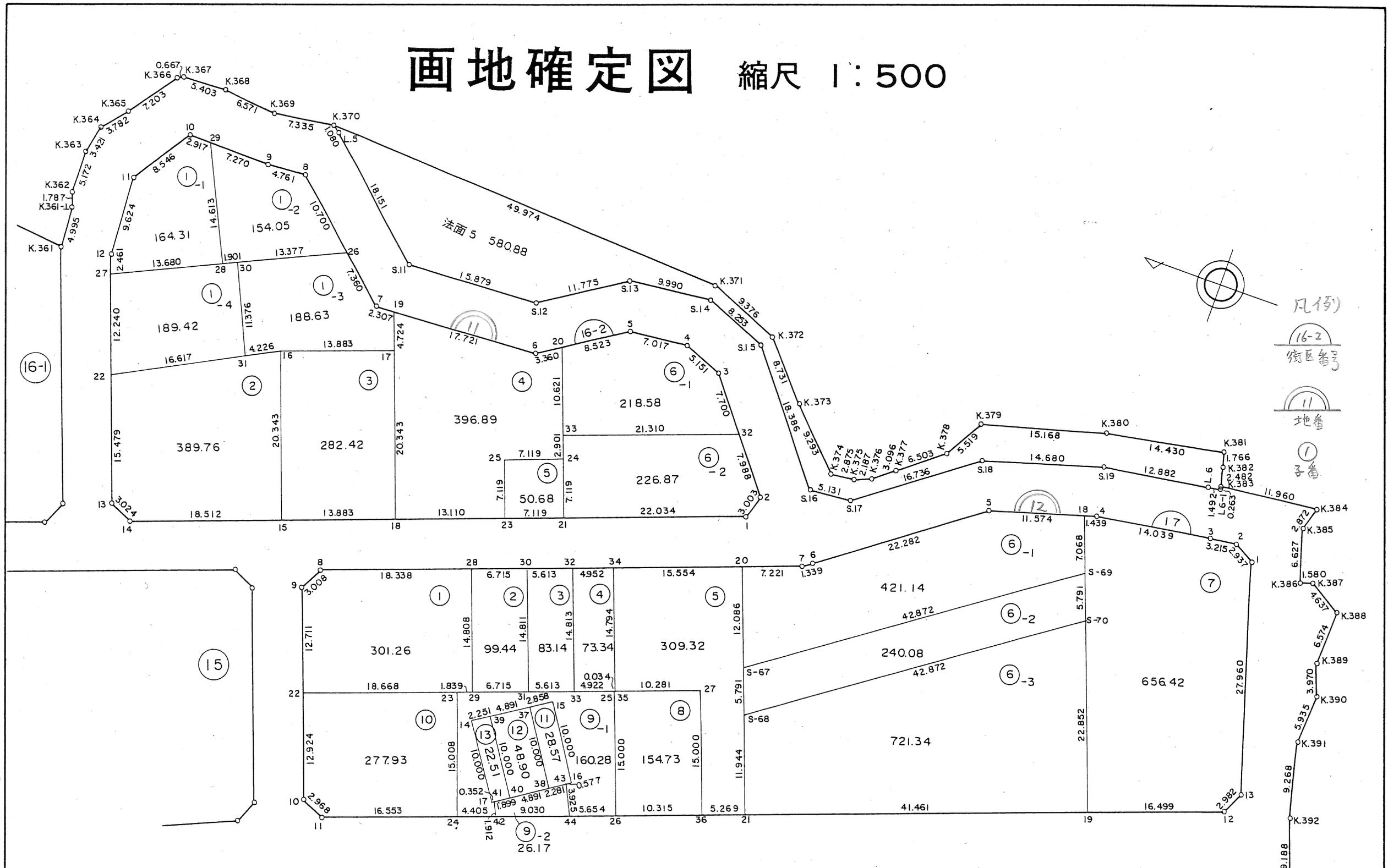


（株）千葉土地区画整理協会調製

佐倉市間の内土地区画整理組合

施行者：佐倉市間の内土地区画整理組合  
（昭和62年4月4日換地処分）

# 画地確定図 縮尺 1:500

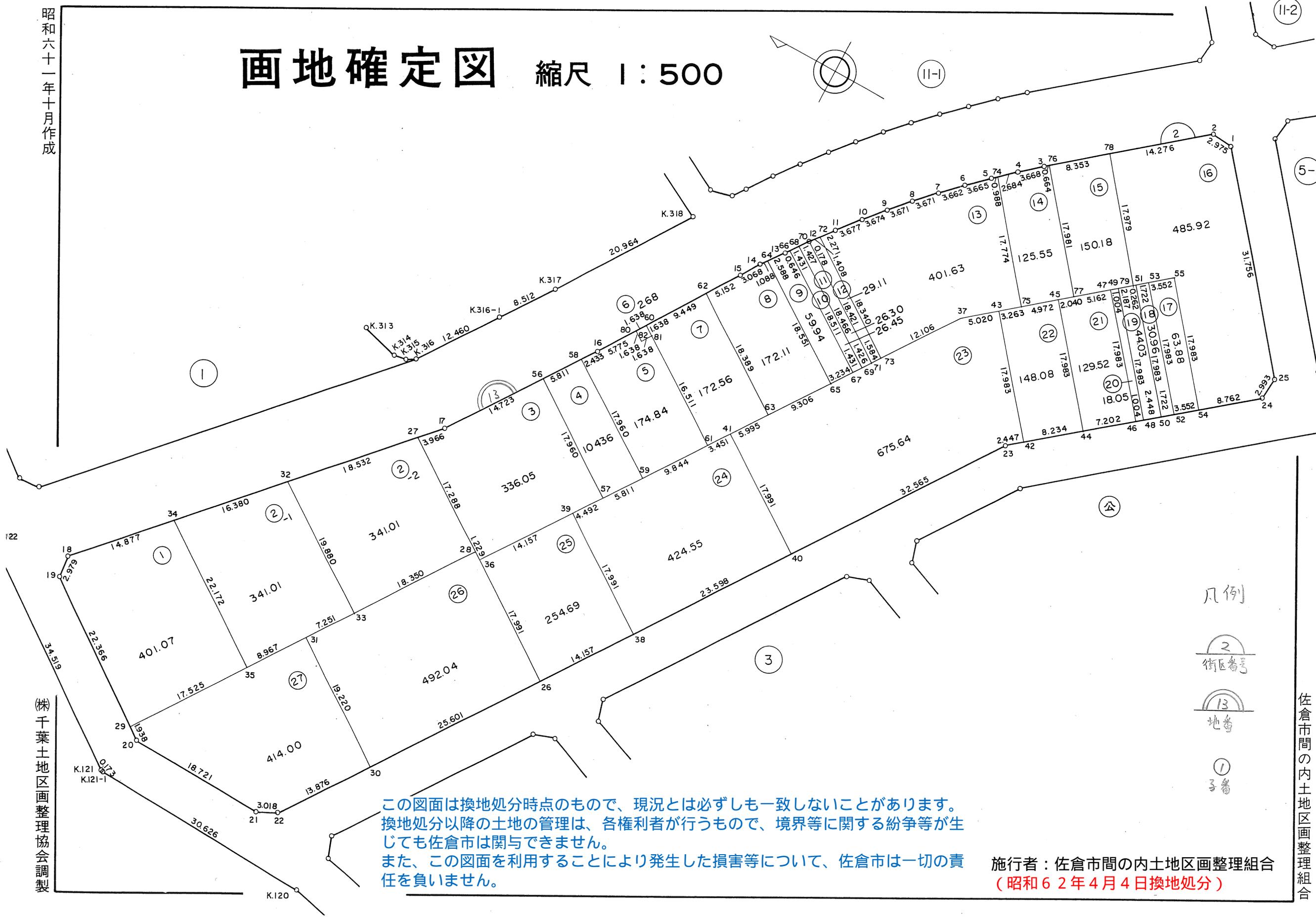
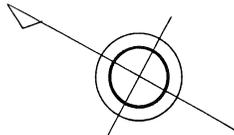


この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
 じても佐倉市は関与できません。  
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
 任を負いません。

施行者：佐倉市間の内土地区画整理組合  
 (昭和62年4月4日換地処分)

昭和六十一年十月作成

# 画地確定図 縮尺 1:500



凡例



街区番号



地番



子番

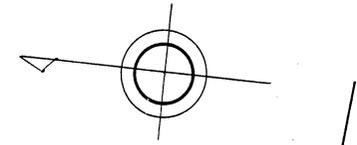
この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

施行者：佐倉市間の内土地画整理組合  
(昭和62年4月4日換地処分)

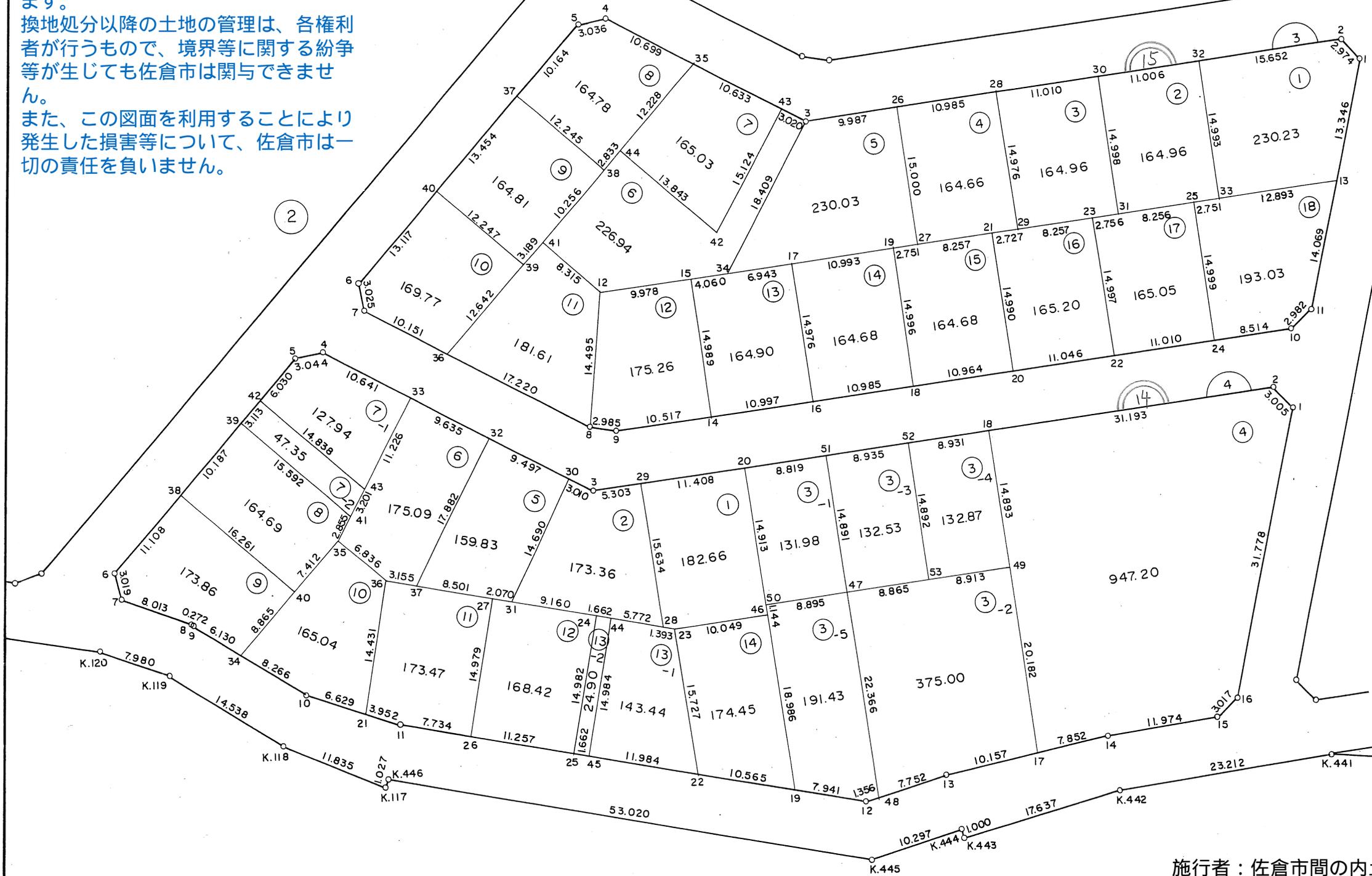
株千葉土地画整理協会調製

佐倉市間の内土地画整理組合

# 画地確定図 縮尺 1:500



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生じても佐倉市は関与できません。  
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責任を負いません。



- 凡例
- 街区番号
  - 地番
  - 子番

昭和六十一年十月作成

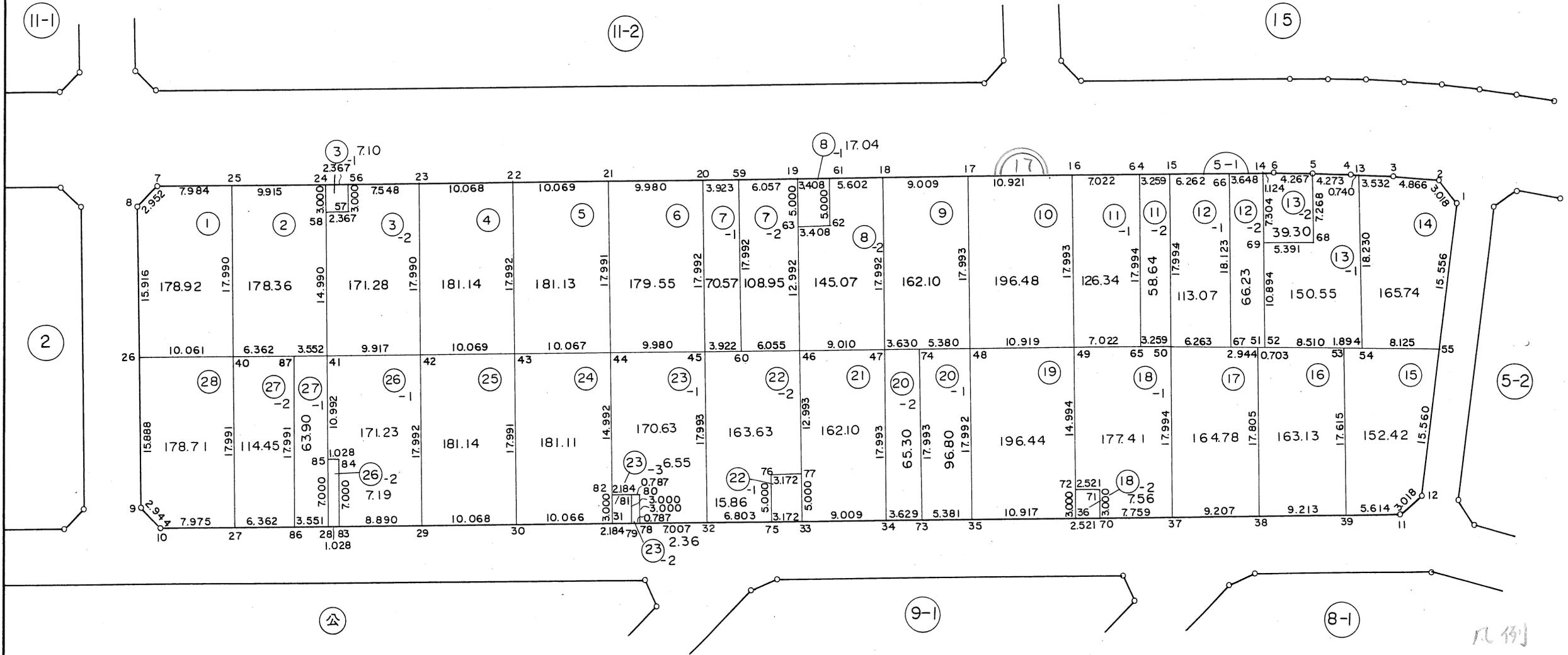
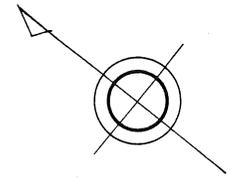
千葉県土地画整理協会調製

佐倉市間の内土地画整理組合

施行者：佐倉市間の内土地画整理組合  
 (昭和62年4月4日換地処分)

# 画地確定図 縮尺 1:500

昭和六十一年十月作成



株 千葉土地区画整理協会調製

この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
任を負いません。

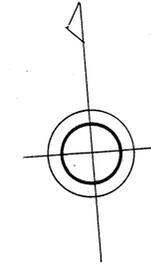
施行者：佐倉市間の内土地区画整理組合  
(昭和62年4月4日換地処分)

- 凡例
- 5-1 街区名
  - 17 地番
  - 1 子番

佐倉市間の内土地区画整理組合

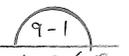
昭和六十一年十月作成

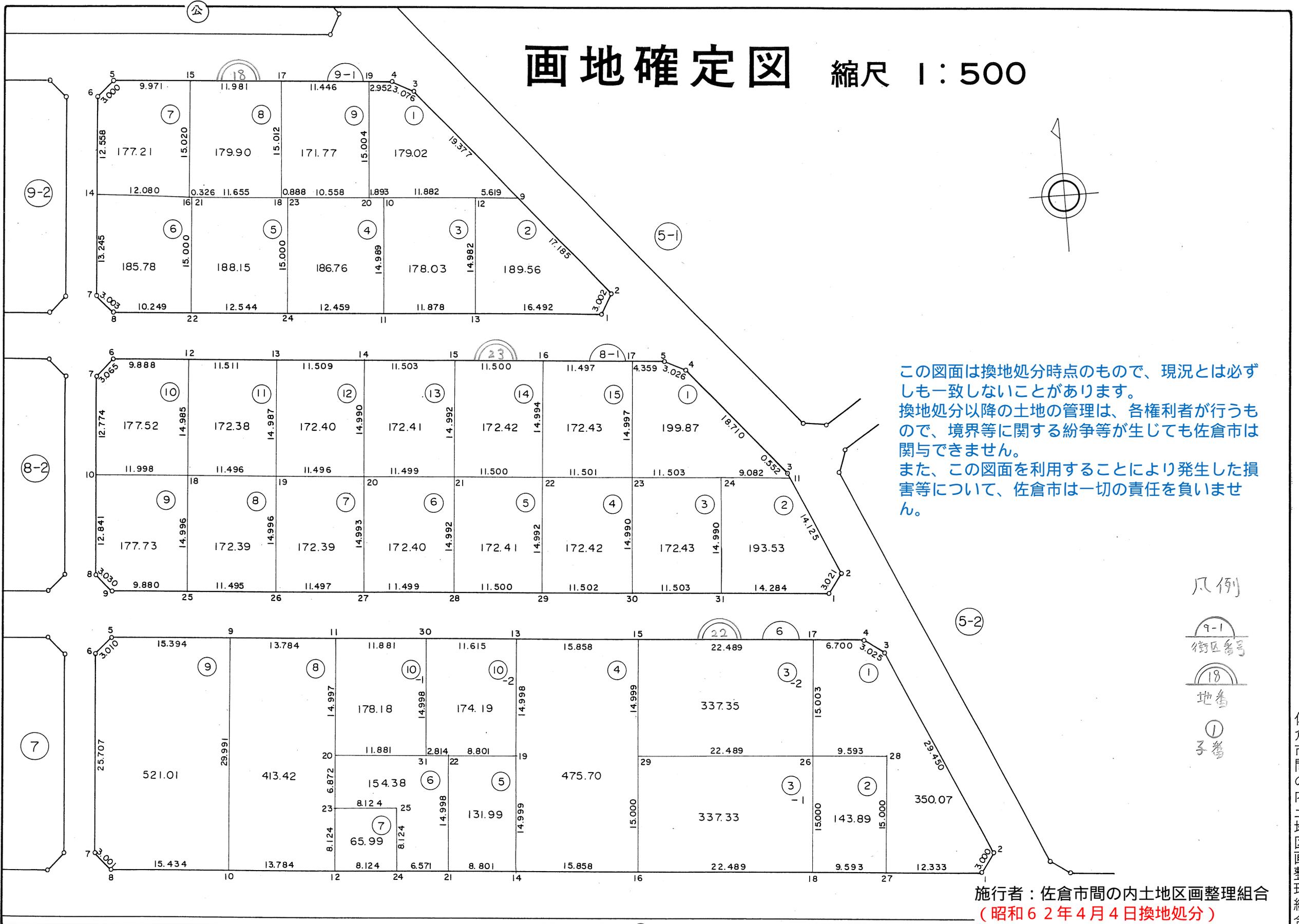
# 画地確定図 縮尺 1:500



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生じても佐倉市は関与できません。  
また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責任を負いません。

凡例

-  9-1 街区番号
-  18 地番
-  ① 子番



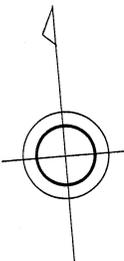
株 千葉土地画整理協会調製

施行者：佐倉市間の内土地画整理組合  
(昭和62年4月4日換地処分)

佐倉市間の内土地画整理組合

# 画地確定図

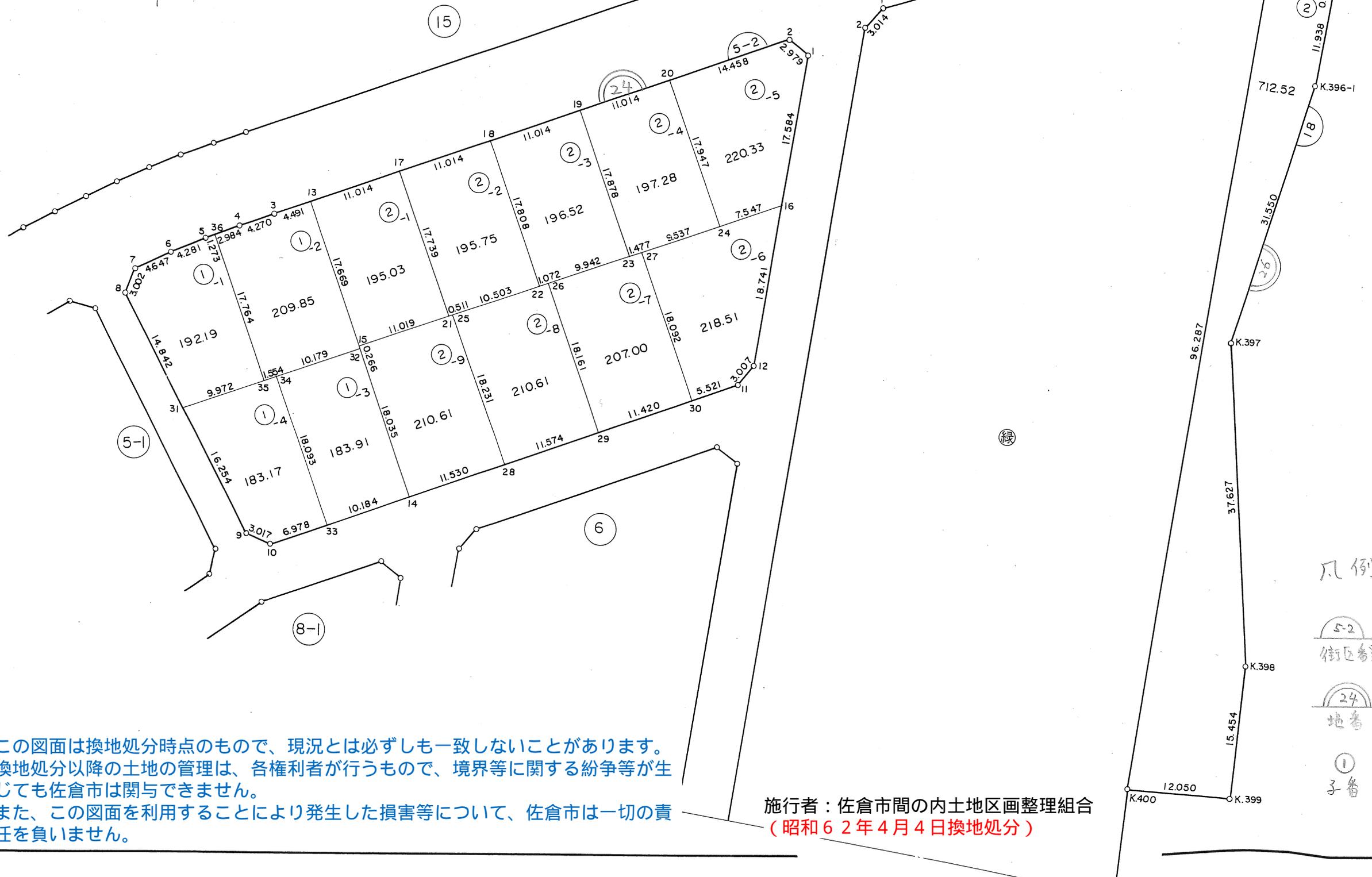
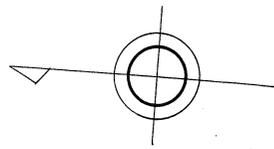
縮尺 1:500



- 凡例
- 9-2 街匠号
  - 19 地番
  - ① 子番

この図面は換地処分時点のもので、  
現況とは必ずしも一致しないことが  
あります。  
換地処分以降の土地の管理は、各権  
利者が行うもので、境界等に関する  
紛争等が生じてても佐倉市は関与でき  
ません。  
また、この図面を利用することによ  
り発生した損害等について、佐倉市  
は一切の責任を負いません。

# 画地確定図 縮尺 1:500



- 凡例
- 街区番号
  - 地番
  - 子番

この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生  
 じても佐倉市は関与できません。  
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責  
 任を負いません。

施行者：佐倉市間の内土地区画整理組合  
 (昭和62年4月4日換地処分)

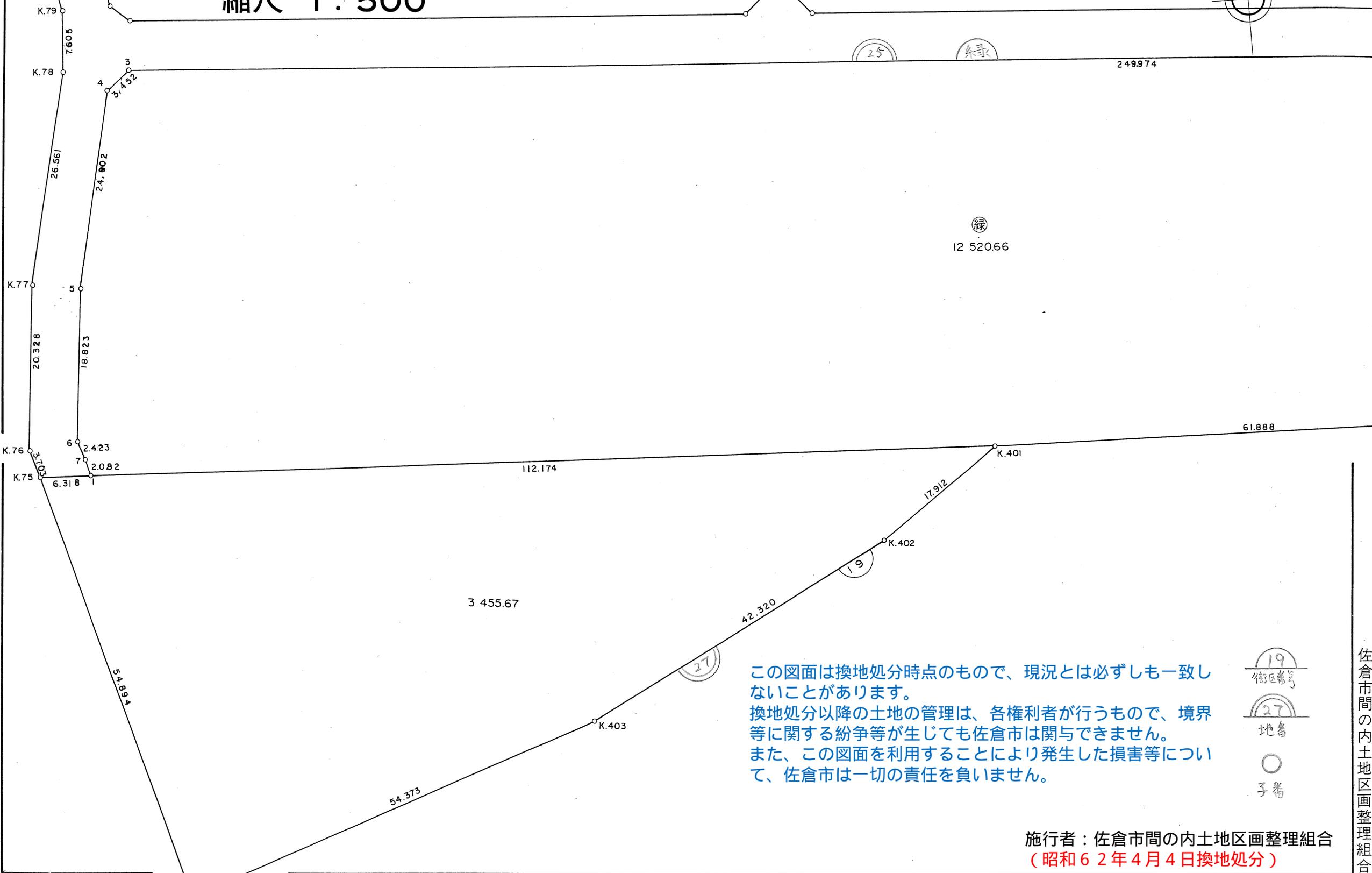
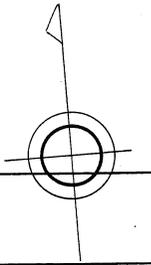
昭和六十一年十月作成

# 画地確定図

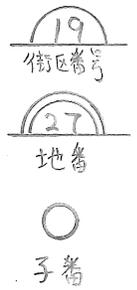
縮尺 1:500

7

6



この図面は換地処分時点のもので、現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
 換地処分以降の土地の管理は、各権利者が行うもので、境界等に関する紛争等が生じても佐倉市は関与できません。  
 また、この図面を利用することにより発生した損害等について、佐倉市は一切の責任を負いません。



施行者：佐倉市間の内土地区画整理組合  
 (昭和62年4月4日換地処分)

株 千葉土地区画整理協会調製

佐倉市間の内土地区画整理組合